

役場からののお知らせ

役場 72-0450
ふれあいセンター 73-0811
農業センター 73-0978

転勤・進学など、引っ越しするときは住民異動の手続きをお忘れなく！

転入・転居・転出等住所が変わったとき、世帯変更があったときは、住民課保険窓口班か大豊町窓口センター（ふれあいセンター）に届け出をしてください。手続きは下表のとおりです。

※窓口センター（ふれあいセンター）は火曜日が休館日ですので、お気を付けください。

種別	届け出に必要なもの	届出期間	届出人
転入	●前住所地発行の転出証明書 ●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書※下記参照 ●国民年金手帳（加入者のみ）	大豊町に引っ越してから14日以内	
転居	●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書※下記参照 ●国民健康保険被保険者証等（加入者のみ） →町が発行している医療証 ●住民基本台帳カード（登録者のみ）	新しい住所地に引っ越してから14日以内	1 本人または世帯主 2 本人と同一世帯の世帯員 3 本人または世帯主から委任された代理人（委任状必要）
転出	●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書※下記参照 ●国民健康保険被保険者証等（加入者のみ） →町が発行している医療証 ●印鑑登録証（登録者のみ）	新しい住所地に引っ越す14日前から	
世帯変更	●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書※下記参照 ●国民健康保険被保険者証（加入者のみ）	変更があった日から14日以内	1 本人または世帯主 2 本人または世帯主から委任された代理人（委任状必要）



【住民異動届け出時の本人確認について】

第三者による虚偽の住民異動届を未然に防ぐため、窓口に来られた方の本人確認を行っています。届け出をされる方にはご負担をおかけしますが、事故防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

☆本人確認書類☆

運転免許証、パスポート、健康保険証、住民基本台帳カード、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、キャッシュカードなど

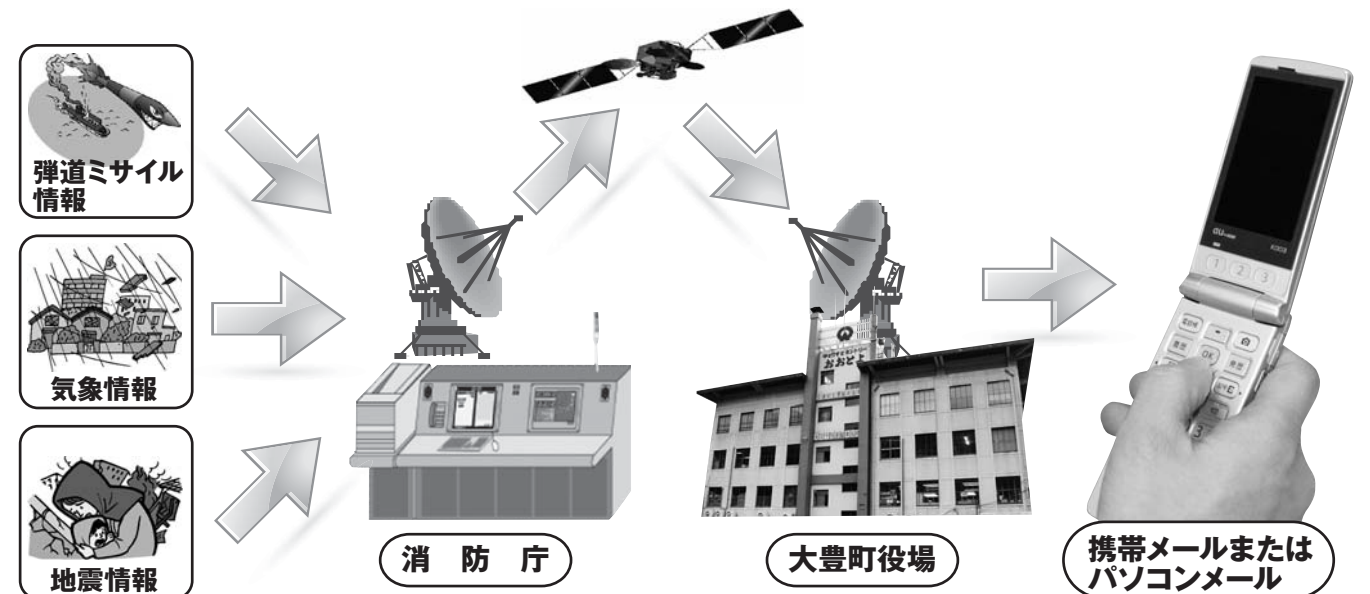
問い合わせ先…住民課 保険窓口班

4月1日から開始します！—— ジェイ アラート 全国瞬時警報システム J-ALERT

「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」とは？

弾道ミサイル情報、気象情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、衛星通信ネットワークを通じて国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、24時間体制で瞬時に町民の皆さんにメールでお知らせするシステムです。

これらの情報が送信されたときは、テレビやラジオをつけて情報に注意し、身の安全を確保して行動するようにしましょう。



メール配信登録方法

4月1日から、登録の受け付けを開始します。あらかじめ、ご自身のアドレスを登録していただければ、J-ALERT情報を配信します。ぜひ、皆さんもご登録ください。

1 メール本文に「氏名」、「地区名」、「電話番号」を入力して、下記アドレスにメールを送信してください。

bousai@town.otoyo.kochi.jp

2 登録が完了しましたら、こちらから登録完了のメールを送信します。

※メールの送信が分からない方は、下記まで電話でお申し込みください。



J-ALERTにより送信される情報

◆国民保護情報

- 弾道ミサイル情報
- 航空攻撃情報
- ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- 大規模テロ情報

◆緊急地震速報（推定震度4以上）

◆土砂災害警戒情報

◆気象警報

◆竜巻注意情報

大豊町地上デジタル放送個別受信難視聴対策事業費補助金

※テレビ共同受信施設が近くにある世帯は町の補助対象とならない場合があります。

【補助対象】
（社）デジタル放送推進協会（デジサポ）の個別受信難視聴対策事業で補助対象となる施設。

【補助基準】
（社）デジタル放送推進協会の事業において、受益者負担金から3万5千円およびNHK助成金10万円を差し引いた残りの金額のうち10万円を限度として補助します。

【手続き】
まずは、デジサポ高知へ088-875-7245と7246（社）デジタル放送推進協会（デジサポ）の個別受信難視聴対策事業申請、採択後、町へ申請します。

例えば受益者負担金が250,000円の場合			
	受益者負担金	NHK助成金	町補助金
受益者	50,000円	100,000円	100,000円
例えば受益者負担金が150,000円の場合			
	受益者負担金	NHK助成金	町補助金
受益者	35,000円	100,000円	15,000円
例えば受益者負担金が135,000円の場合			
	受益者負担金	NHK助成金	町補助金
受益者	35,000円	100,000円	0円

問い合わせ先…総務課 二谷